

【新旧対照表】 JAL カード ツアープレミアム 会員規約の主な改定箇所 （下線部分が改定箇所です。）

改定前	改定後
<p><b>第 1 条 （総則）</b></p>	<p><b>第 1 条 （総則）</b></p>
<p>3. 日本航空は必要と認めたと時に、本規約の各条項の内容を事前の通知を行うことなくいつでも変更・削除することができるものとし、その内容をツアープレミアム会員に通知後、会員が本規約第 6 条第 2 項に定める航空会社および運賃を伴うツアーに申込を行った時点、または運賃を伴う航空運送契約を航空会社と締結した場合において、会員は変更事項を承認したものとみなします。</p>	<p>3. <u>日本航空は、本規約の内容を変更することができるものとします。日本航空が本規約を変更するときは、日本航空はツアープレミアム会員に対し、相当の期間において、本規約を変更する旨および変更後の規約内容ならびにその効力発生日を JAL Web サイトに掲示するなど、適切な方法により周知します。</u>ツアープレミアム会員が本規約第 6 条第 2 項に定める航空会社および運賃を伴うツアーに申し込みを行った時点、または運賃を伴う航空運送契約を航空会社と締結した場合において、会員は変更事項を承認したものとみなします。</p>